

よしだの暮らしの相談室とは

〈ふじよしだ定住促進センター〉の
分室である〈よしだの暮らしの相談室〉は、富士吉田市への
移住を検討している方向けの相談窓口です。住まい、仕事、風土や
文化など、富士吉田市での暮らしをよりイメージしやすいようご案内
させていただきます。また、暮らし体験施設の運営や、空き家・
空き店舗バンクの運営、移住後のコミュニティサポート、
まちの情報発信なども行っています。



〈暮らし体験施設 NERUTOCO〉

富士吉田市での暮らしを体験するための滞在施設を運営しています。少しずつ街に馴染んでいくための場所として、滞在しながら新しい住まいを探したり、新しい仕事を探したり作ったり。移住希望者や2拠点居住者が、創造的に地域と関わるための拠点として、ご利用ください。



〈よしだの暮らしの相談室〉

OPEN: 平日10:00~18:00

※ 土曜日は予約制

※ オンライン移住相談も実施中

移住前や移住後のコミュニティサポートの一環として、月1~2回のごはん会や週1回のお茶会を開催しています。移住者や地元の方が気軽にお話したり、暮らしやイベントの情報共有をしたりできる場です。

〈コミュニティサポート〉



来室予約やオンライン移住相談をご希望の方は、メールまたは〈you FUJIYOSHIDA〉お問い合わせフォームよりご連絡ください。

vacant houses

vacant stores

空き家・空き店舗バンク制度

富士吉田市では、移住定住の促進を目的とした「空き家・空き店舗バンク」制度を設けています。登録された物件情報は〈ふじよしだ定住促進センター〉の運用のもと、Webメディアを通じて移住者や物件利用希望者に発信されています。



富士吉田市 空き家・空き店舗バンク

ふじよしだ定住促進センター公式Webメディア『youFUJIYOSHIDA』からもご覧いただけます。

〈ふじよしだ定住促進センター
よしだの暮らしの相談室〉

〒403-0004
山梨県富士吉田市下吉田3-6-24
Tel : 080-4170-3776
Mail : info@you-fujiyoshida.jp

あなたと富士吉田を結ぶ |
you FUJIYOSHIDA



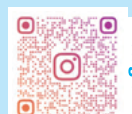
富士吉田で活動する
メンバーがダイアリー
記事を発信中。「移
住のいろは」など、移
住の際に役立つ情報
も掲載しています。



お
問
い
合
わ
せ

公式SNSアカウント

空き家バンクの新規登録物件のお知らせ、富士吉田の日常、市内のイベント等を発信しています。



富士吉田への移住を応援！ 定住促進奨励金 Fujiyoshida Settlement Promotion Subsidy



富士吉田市の定住促進奨励金

1

新婚世帯すまい支援

新婚夫婦等に **200,000円**

- ① 婚姻届を提出してから1年以内の夫婦等*
- ② 40歳未満の夫婦等*
- ③ 富士吉田市に3年以上定住すること
- ④ 市内の民間賃貸住宅等に入居



中古物件利用者すまい支援

空き家バンク物件に住む転入者に **200,000円**

- ① 空き家・空き店舗バンク登録住宅に入居する方
- ② 転入して1年以内の50歳未満の方
- ③ 富士吉田市に3年以上定住すること

2

新築物件取得支援

新築を建てた転入夫婦等に **最大1,100,000円**

- ① 新築を建てた50歳未満の夫婦等*で、以下のいずれかに当てはまること

- ◆ 転入して1年以内 ◆ 婚姻届を提出してから5年以内
- ◆ すまい支援を受けてから5年以内

- 土地から購入の場合、最大**1,000,000円**
 - 建物のみ購入の場合、最大**500,000円**
 - 中学生以下の扶養する子どもがいる場合**100,000円**加算
- 購入費用の1/10

4



中古物件利用者家賃支援

空き家バンク物件を活用する個人事業主に **最大480,000円**

- ① 空き家・空き店舗バンク登録物件を利用し、商業等を営む個人事業主の方
- ② 本市に住民登録がある方
- ③ 1か月の家賃が2万円以上

2万円/月
最大24か月

3



中古物件取得支援

中古物件購入した転入夫婦等に **最大600,000円**

- ① 中古物件を購入した50歳未満の夫婦等*で、以下のいずれかに当てはまること
- ◆ 転入して1年以内 ◆ 婚姻届を提出してから5年以内
- ◆ すまい支援を受けてから5年以内

- 最大**500,000円**(購入費用の1/10)
- 中学生以下の扶養する子どもがいる場合**100,000円**加算

5



遠距離通勤支援

遠距離通勤する転入者に **最大240,000円**

- ① 転入して1年以内の50歳未満の方
- ② 遠距離である(概ね50km以上)企業・事業所に10日以上通勤する方

1万円/月
最大24か月



テレワーク支援

テレワークする転入者に **最大240,000円**

- ① 転入して1年以内の50歳未満の方
- ② 遠距離である(概ね50km以上)企業・事業所でテレワーク勤務をする方
- ③ 当該事業所への通勤が10日未満の方

1万円/月
最大24か月



中古物件改修支援

空き家バンク物件の改修時に **最大500,000円**

- ① 空き家・空き店舗バンク登録物件を改修する方
- ② 住居利用:転入して1年以内の方
店舗利用:本市に住民登録のある方(請求時に確認)

改修費用の1/2

6

記載した内容以外にも、細かな対象要件や申請期限がありますので必ず詳細をご確認ください。奨励金に関するお問い合わせは富士吉田市役所ふるさと魅力推進課(0555-22-1111内線294,296)まで。

奨励金制度の詳細は、富士吉田市役所ホームページをご覧ください。

